



寄せられる労働相談からも浮き彫り

職場でも家庭でも「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」を広めよう



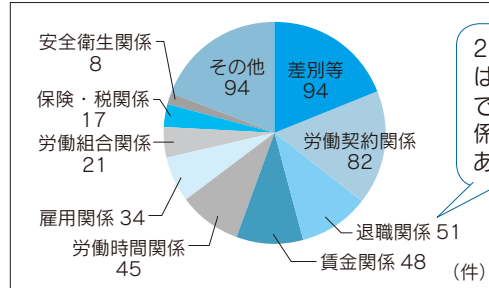
長時間労働撲滅  
年次有給休暇の促進

連合群馬の「なんでも労働相談」には、実に様々な相談が寄せられています。2010年をピークに相談件数は減少傾向にありますが、2016年（1～12月集計）は392件（対前年比+63件）の相談が寄せられました。

例えば、会社を辞めたいけど辞めさせてもらえないといった相談の場合、理由は“仕事量が多く、残業続きで体が限界”“上司の無茶な指示があり仕事が多い”“新しい人が入ってもすぐ辞めてしまう”。また、辞める人の理由は“残業代がきちんともらえない”“有給休暇もない”といった内容も多く、話を聞き進めていくと**人材不足や長時間労働などの問題点**が浮かび上がってきます。これはあくまでも一例ですが、昨年はこのような労働環境の悪化による相談が業種を問わず多くありました。

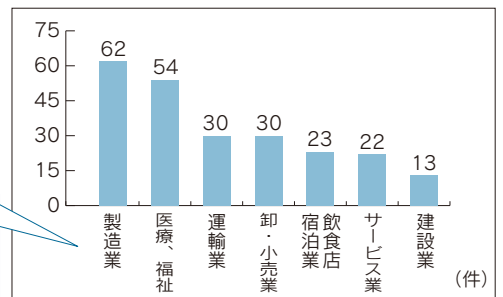
相談者の中には、休めないことや残業が続くことなど、いま職場でおきている問題を仕方ないと思ひ込み、我慢している方が残念ながら少なくありません。**労働相談を通じて少しでもワークルールを知ってもらうこと、また「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」を通じ、社会の中のさまざまな問題に共感してもらうなど、働く人たちの暮らしの底上げにつながるように、引き続き「なんでも労働相談」に取り組んでいきます。**

相談内容の内訳



2015年以前は、全体の中でも「退職関係」は下位にありました。

相談者の業種別



【製造業】と【医療・福祉】が、上位を占める傾向が続いています。

※集計分類20のうち上位7業種

群馬初！ ワークルール検定に挑戦して働くための知識を身につけよう

「ワークルール」とは、働くときに必要な法律や決まりのことです。リストラや労働条件の引き下げから自分や仲間を守るために、ワークルールの基礎知識はとても役に立ちます。また、企業にとっても、コンプライアンスの意識を高め、働きやすい職場環境をつくるためにはワークルールの知識は欠かせません。それら知識の獲得を応援・支援するのが「ワークルール検定」です。【ワークルール検定協会HP引用】

〇〇 WR検定＜初級＞群馬会場ご案内 〇〇

日時：2017年6月11日(日)10:00～12:00

会場：ピエント高崎エクセルホール  
高崎市問屋町2-7 (TEL027-361-8243)

検定料：2,900円(税込、検定・講習費)

詳細・申し込みについては、ワークルール検定協会公式ウェブサイトまで！ <http://workrule-kentei.jp/>

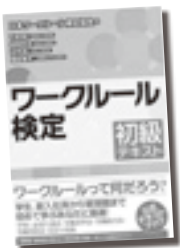
＜群馬会場の他に北海道（3会場）、山形、東京、島根、佐賀、和歌山で同日一斉実施されます＞

当日の流れ

□10:00～11:00	ワークルール講習 ※試験問題の解説ではなく、初級テキストを読むだけでは理解しにくいワークルールの基本的な問題について、考え方や基本的な判例を解説します。
□11:00～11:10	休憩
□11:10～11:15	検定注意事項説明
□11:15～12:00	ワークルール検定(マークシートで20問)

過去の問題に挑戦！（ワークルール検定2014より）

Q6. 次のうち労働時間にあたるものをすべて選びなさい。	
1	労働者が終業時刻後も仕事をしているのを使用者が黙認している場合の時間
2	使用者が所定労働時間内では明らかに終わらないような仕事量を命じたため、自宅に持ち帰って仕事をした時間
3	使用者から出張を命じられたが、労働者がこれに応じずに自分のやりたい仕事をした時間
4	労働者が終業時刻後に社屋に居残って、交際中の同僚の仕事が終わるまで待っている間に仕事のことを考えていた時間
Q12. パワハラについて、誤っているものをひとつ選びなさい。	
1	上司が部下に対してある程度の注意をすることは許される
2	違法なパワハラと認定された場合には、その行為者のみならず使用者も損害賠償責任を負うことがある
3	パワハラは上司が部下に対してする行為であって、部下が上司に対してする行為はパワハラにあたらぬ
4	パワハラについての独自の法規定はない



ワークルール検定初級テキストは書店等で販売中！（定価＝本体1,200円＋税）

※検定問題は、このテキストにおおむね準拠していますので、購入をお勧めします！